

小児初期救急診療事業の拡充について

1 目的

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会に委託し、月曜から金曜日の夜間実施している小児初期救急診療事業は、土曜日夜間の拡充を望む多くの区民の要望があること等から、土曜日の夜間を追加し、月曜日から土曜日までの週6日体制として、区内の小児初期救急診療体制の充実を図ります。

2 小児初期救急診療事業の拡充

事業内容（下線部が拡充内容）

実施日	毎週月～ <u>土曜日</u> （祝日及び年末年始を除く。） <u>※令和元年12月28日（土曜日）から、月～金曜日に加え、土曜日の診療を開始します。</u>
診療時間	月～金曜日：午後7時から午後10時まで （受付時間は午後7時から午後9時30分まで） <u>土曜日：午後5時から午後10時まで</u> （ <u>受付時間は午後5時から午後9時30分まで</u> ）
実施場所	社会福祉法人恩賜財団 母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院（港区芝浦一丁目16番10号） 1階「みなと子ども救急診療室」

3 今後のスケジュール（予定）

令和元年11月下旬 令和元年第4回定例会に補正予算案を提出
12月 広報みなと・区ホームページ等による区民周知
12月28日 小児初期救急診療事業の拡充（週6日体制）